

宇部市成年後見センター業務説明

これまでの宇部市成年後見センターの主な取組です。国の基本計画に挙げられている優先して整備すべき機能に関連するものについてご紹介します。

●広報機能

本市における成年後見制度の主な広報活動については、以下の通りです。

- ① 出前講座 自治会・老人クラブ・病院や施設などの各種団体の要望に応じて市内各所で実施。令和元年の実績は5件、160名でした。
昨今の新型コロナ感染防止の影響から、出前講座の申し込みも減少していますが、今年度は今のところ4件、参加者89名です。
- ② 研修 昨年の9月13日に岡山県総社市社会福祉協議会の中井先生を講師としてお招きし、意見交換会を行いました。各方面からのご参加を頂き、宇部市から74名・他市から13名、傍聴者は7名と約100名の参加がありました。
今年度は宇部市成年後見センターの開所記念講演会の開催を令和2年10月17日（土）に予定しております。
（開所記念講演会の詳細については別紙チラシをご参照下さい）
- ③ チラシ等 窓口や出前講座などにおいて成年後見制度についてわかりやすく説明できるよう、センターの連絡先を表紙に記載したチラシを2000部作成し、随時配布しています。また、宇部市成年後見センターの周知啓発用のチラシを1万部作成し、市内の関係機関・金融機関・郵便局・民生児童委員・自治会などに広く配布するとともに、市役所内の窓口（高齢者総合支援課・障害福祉課・生活支援課・保険年金課）、市民・ふれあいセンターにも設置しています。
- ④ その他 市のホームページや広報においても宇部市成年後見センターの開設・開所記念講演会の案内・研修の実施・出前講座の申し込み募集などについて随時掲載しています。

●相談機能

宇部市では平成29年4月に地域福祉・指導監査課内に福祉総合相談センターを設置し、それまでは別々であった高齢者と障害者の成年後見制度に関する相談窓口を一本化しました。さらに令和2年4月1日に宇部市成年後見センターを開設し、岡田弁護士をセンター長としてお迎えし、その他にも社会福祉士2

名が常駐する体制となり、成年後見制度に限らず、権利擁護全般の相談窓口として現在6か月を経過しております。なお、宇部市成年後見センターの開設に伴い、成年後見制度に関する相談件数および市長申し立ての件数も増加していますが、市民モニターアンケートの結果からも読み取れるように、いまだに周知されていない部分がありますので、今後の課題としたいと考えています。

●成年後見制度利用促進機能

市長申し立ての対象者要件に該当しない方につきましても、自宅、病院などへの訪問や岡田センター長による専門職の見地からの個別相談の受付も行っています。

●後見人支援機能

後見人支援機能については、窓口で親族後見人や市長申し立てでお願いした専門職の方からご相談を受けることがありますので、そちらで随時ご対応させていただいています。周知が進んでいないせいか、相談件数はまだ数件しかありませんが、今後も強化すべき機能として考えています。